

## 入 札 公 告

次のとおり一条件付般競争入札（事後審査型）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和3年5月25日

府中市教育委員会教育長 平谷 昭彦

### 1 業務名

史跡備後国府跡整備基本計画策定支援業務

### 2 業務場所

府中市元町（ツジ地区、金龍寺東地区）、府中市府中町（伝吉田寺地区）

### 3 業務概要

史跡備後国府跡保存活用計画を踏まえた整備基本計画を2年間かけて策定するうち、初年度の計画策定支援業務。整備の方針や方法、実施の工程などを明らかにする調査および作業を実施するとともに、検討委員会の開催を支援する。

### 4 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

### 5 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 府中市測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿又は府中市物品競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に更生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (5) この業務の公告日から入札日までの間のいずれの日においても、府中市建設業者等指名除外要綱（平成13年告示第78号）又は府中市物品の買入れ等に関する指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する要綱（平成18年告示第137号）の規定による指名除外を受けていない者であること。
- (6) 府中市暴力団排除条例に定める暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (7) 府中市に納付すべき市税の滞納がない者（法人の場合は、代表者個人の市税も含む。）であること。
- (8) 平成28年度以降、国、地方自治体が発注した史跡の保存計画策定業務や整備基本計画策定業務等を受託し、履行した実績を有する者

### 6 設計図書等の閲覧

#### (1) 閲覧期間

公告の日から令和3年6月15日（火）午後5時まで

#### (2) 閲覧場所

府中市ホームページにて、電子データにより閲覧に供する。

## 7 設計図書等に対する質問

- (1) 質問がある場合には、令和3年6月2日（水）午後5時までに質問書（指定様式）により、教育委員会教育政策課までFAXで受け付けるものとする。
- (2) 参加希望手続きに関する質問に対する回答は、令和3年6月7日（月）までに、府中市ホームページに掲載する。

## 8 契約条項を示す場所

府中市ホームページにて公表

## 9 入札書の提出方法等

### (1) 提出方法

入札書の提出方法は郵送にて行うものとし、持参その他の方法によるものは受け付けない。  
なお、設計図書等の質疑応答を確認のうえ送付すること。

封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ア 入札書は内封筒に入れ、必ず封かんし、内封筒には入札に係る件名、開札日及び入札者名を明記すること。
- イ 外封筒は、入札書を同封した内封筒に加え、連絡担当者の名刺1枚を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び部署名、入札参加者の住所及び商号又は名称を明記し、併せて「入札書在中」と朱書きすること。

### (2) 提出書類

ア 入札書【内封筒】

イ 「13 入札参加資格審査等」に記載する次の書類【外封筒】

- ① 資格要件確認書類提出書
- ② 誓約書
- ③ 業務履行実績調書

### (3) 入札書到達期限

令和3年6月15日（火）午後5時までに府中市教育委員会に必着。

### (4) 郵送方法

一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便のいずれかによる。

※普通郵便、宅配業者によるメール便、持参又はファクシミリ等による入札は認めないものとする。

### (5) 提出先

〒726-0003 府中市元町1番地5 府中市教育委員会 教育政策課 文化財室

## 10 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和3年6月16日（水） 9時00分

イ 開札場所 府中市教育センター1階 第1会議室

## 11 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の申し込みをした者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。

## 12 入札参加資格審査等

入札参加者は、「10 入札書の提出方法等」により郵送する外封筒に、次に掲げる書類（以下「事後審査確認書類」という。）を併せて提出しなければならない。

- (1) 資格要件確認書類提出書
- (2) 誓約書
- (3) 業務履行実績調書

## 13 落札者の決定

- (1) 入札参加資格審査は、事後審査確認書類により落札候補者となった者について行うものとする。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格があると認められた者を落札者として決定する。
- (3) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者について改めて入札参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。
- (4) 落札者を決定したときは、入札結果を府中市ホームページに掲載するものとする。

## 14 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

## 15 無効となる入札

- (1) 府中市契約規則第13条各号に該当する入札
- (2) 仕様書、入札条件及び注意事項等において、あらかじめ示した条件に違反した者が行った入札
- (3) これまでに記載した無効の取扱いのほか、仕様書、入札条件及び注意事項等において無効の取扱いとして記載した入札

## 16 その他

- (1) この業務の入札に際しては、「入札条件及び注意事項」の内容をよく確認し対応すること。
- (2) 入札書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札書等提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された入札書等の扱いは府中市情報公開条例の規定に基づくものとする。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載をしたことが判明したときは、次のとおりとする。
  - ア 入札後にあつては、その入札を無効とする。
  - イ 落札者で有る場合は、落札決定を取り消す。
  - ウ 契約後にあつては、契約を解除する場合がある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を延期、中止することがある。この場合における損害は、入札参加者の負担とする。
  - ア 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
  - イ 入札参加者又はこれに関係する者が、共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
  - ウ 業務の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。

## 17 問合せ先

府中市教育委員会 教育政策課 文化財室

電話0847-43-7180 FAX0847-45-4233

府中市ホームページ (<http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>)